

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の 選考に関する検討会開催要綱

1. 目的

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の一般参考人を選任するに当たり、公平公正な選考を確保するため、健康局健康課長の主催により「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の選考に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、健康局健康課長が招集する。
- (2) 構成員は、健康局健康課長が指名する者とし、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会の座長は、構成員の互選により選出する。

3. その他

- (1) 検討会の会議、議事録及び資料は非公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、厚生労働省健康局健康課予防接種室が行う。
- (3) この開催要綱に定めるもののほか、議事その他の運営に関して必要な事項は、健康局健康課長が検討会に諮って定める。

(別紙)

平成28年5月12日

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の検討会構成員名簿

大石 和徳	国立感染症研究所感染症疫学センター長
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
坂元 昇	川崎市保健福祉局医務監
館林 牧子	読売新聞医療部
中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所 弁護士
福島 若葉	大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学教授

(50音順、敬称略)